

## 職員団体との交渉の議事概要(令和7年7月2日)

宮城労働局長(当局)は、令和7年7月2日(水)、全労働省労働組合宮城支部(以下「全労働」という。)と交渉を行いました。今回の交渉の概要は以下のとおりです。

### 【全労働】(令和7年6月23日の再掲)

#### 1. 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「働き方改革」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策などを担う労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅に増員すること。

#### 2. 賃金・諸手当について

公務員賃金・一時金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に引き上げること。

各種手当、退職手当についても改善すること。特に、特殊勤務手当の支給範囲拡大と支給額を改善すること。

高齢層職員の賃金抑制を行わないこと。

#### 3. 人事異動期の諸課題について

移転費に係る複数見積もりは異動者及び旅費担当者の負担が大きいことから、事務処理手続きを簡素化すること。

必要な公務員宿舎を確保するとともに、老朽化の改善を図ること。

#### 4. 非常勤職員の労働条件改善等について

年間を通し非常勤職員への面談を行い、経験と勤務実績に基づく能力の実証が行われるよう、所属への指導を進めること。

#### 5. 健康・安全の確保について

行政対象暴力に対して組織をあげて毅然と対応すること。

職員、利用者にかかる熱中症対策等のため、空調設備の管理の徹底を図ること。

#### 6. その他

行政文書の電子化については、業務の簡素・効率化、庁舎狭隘に資するものと理解しているが、通常業務が繁忙な中であり、文書廃棄と併せ外部委託等について検討すること。また、個人情報漏えいが生じにくいシステム改修を図ること。

## 【当局】

### 1. 労働行政体制の拡充について

今後においても業務を適正かつ円滑に推進していくため、法令・制度まで踏み込んだ業務簡素・効率化等、非常勤職員も含めた定員の確保・増員等に向け、本省や関係機関への働きかけを行う。

### 2. 賃金・諸手当について

職員の努力と重責に報い、士気の維持・向上、優秀な人材の確保の観点、エネルギー関係をはじめとする生活必需品全般の価格上昇が続いていることから、賃金や諸手当等の改善について本省や関係機関へ働きかける等して取り組む。

また、高齢期職員がモチベーションを維持しながら業務に従事できる給与制度となるよう関係機関へ働きかける。

### 3. 人事異動期の諸課題について

異動する職員の負担軽減等のため、複数見積もりに係る事務処理手続きの簡素化や赴任旅費の早期支給をはじめとする異動期の諸課題について本省等へ働きかける。

また、必要な宿舍の確保はもとより、老朽化の改善等についても関係機関に働きかける。

### 4. 非常勤職員の労働条件改善について

各所属長へは、年間に複数回面談を実施すること等を指示しており、任用及び再採用等については面接及び能力の実証等に基づき適切に行う。

### 5. 職員の健康・安全の確保について

最優先事項の一つとして、職員及び来庁者の安全確保対策要綱等に基づき、職員及び来庁者の安全確保を図る。

また、職員、利用者にかかる熱中症対策等については、健康被害が生じないように必要な応急処置の準備等について体制整備を図る。

### 6. その他

行政文書の電子化は通常業務や文書管理業務の効率化及び庁舎の狭隘解消を目的として進めていることを理解いただきつつ、人員や機器の確保、外部委託の実施など対応を検討し、電子化にあたっての体制整備や個人情報漏えいが生じにくいシステム改修について、本省に引き続き働きかけていく。